

(24.3.7)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただき、ありがとうございます。

ただ今議題となりました第69号議案ほか27件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第69号議案は、平成23年度一般会計予算の補正であります。

この度の補正予算は、今冬の大雪による被害への対応など、緊急に措置すべき経費について補正を行いますとともに、人件費や各種事業費等につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、総額26億8,200万円の減額補正を行おうとするものであります。

歳出予算につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、雪害対策についてであります。農業関係施設への被害に対しては、パイプハウス等の復旧への助成、高齢者世帯等に対しては、市町村が行う除雪作業の委託や除雪機械の購入助成への支援を行うとともに、府の管理道路の除雪事業費を追加補正することとし、それらに要する経費4億4,800万円を計上しております。

また、北近畿タンゴ鉄道株式会社に対する運営助成費5億5,000万円、北近畿タンゴ鉄道の利用促進を図るため観光列車の運行等を支援するKTR丹後魅

力発信事業費 2 億4,500万円を計上しております。

以上が歳出予算の概要であります。財源につきましては、減収補填債等の一般財源を41億200万円減額するとともに、繰入金等の特定財源を14億2,000万円増額することとしております。

なお、年度内に支出を終わらない事業につきまして、翌年度に繰り越して執行できるよう、繰越明許費を計上しております。

また、第70号議案から第83号議案までは、特別会計予算及び公営企業会計予算につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、所要の補正を行おうとするものであります。

次に、第84号議案から第91号議案までは、地方財政法等に基づき公共事業等に関する市町村負担金の額を定めることにつきまして、第92号議案及び第93号議案は、府営住宅桃山日向団地建設工事及び国宝知恩院本堂保存修理受託工事の請負契約の変更につきまして、第94号議案は、一級河川の指定に関する国土交通大臣への意見につきまして、第95号議案は、大阪市及び堺市が関西広域連合に加入することに伴う規約変更につきまして、第96号議案は、交通事故の損害賠償請求事件に係る控訴の専決処分の承認につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。